

平成25年度介護従事者処遇状況等調査結果の概要

○ 調査の目的

- ・ 介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、次期介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査の対象

- ・ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する介護従事者

○ 調査の方法等

- ・ 調査日：平成25年10月1日
- ・ 調査対象施設・事業所に平成24年と平成25年ともに在籍している介護従事者について、各年9月における給与等を調査。

	施設・事業所数 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④ (②-③)	有効回答数 ⑤	有効回答率 (%) ⑤÷④	集計介護従事者数
合計	90,667	9,262	143	9,119	7,494	82.2	48,116

○ 介護職員処遇改善加算の届出状況

- ・ 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をしている事業所は87.2%、届出をしていない事業所は11.6%となっている。

	施設・事業所数	届出をしている	届出をしていない
全体	63,984	87.2%	11.6%
介護老人福祉施設	6,056	95.9%	3.7%
介護老人保健施設	3,500	91.4%	8.6%
介護療養型医療施設	1,198	57.2%	42.8%
訪問介護	20,181	83.9%	14.1%
通所介護	23,718	86.0%	13.1%
認知症対応型共同生活介護	9,331	94.2%	5.1%

○ 介護職員処遇改善加算の届出状況(種類別)

- ・ 介護職員処遇改善加算の届出状況を種類別にみると、「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が93.8%と高くなっている。

	施設・事業所数	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
全体	55,808	93.8%	3.8%	2.0%
介護老人福祉施設	5,806	97.1%	1.7%	1.1%
介護老人保健施設	3,200	92.5%	4.1%	3.2%
介護療養型医療施設	685	87.6%	6.5%	5.9%
訪問介護	16,941	93.8%	3.7%	2.0%
通所介護	20,386	94.4%	4.0%	1.3%
認知症対応型共同生活介護	8,790	91.1%	4.7%	3.7%

介護職員処遇改善加算について

1. 加算の種類

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たす場合。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす場合。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) : 介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない場合。

2. 加算の単位数

- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率
- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率 × 0.9
- 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) : 介護報酬単位数 × サービス別加算率 × 0.8

3. 加算の算定要件

I 必須要件((1)、(2)及び(3)のいずれも満たすこと。)

- (1) 賃金改善等に関する計画を作成し、全ての介護職員に周知するとともに、都道府県知事等に届け出た上で、加算の算定額に相当する賃金改善を実施すること。
- (2) 事業年度ごとに、介護職員の処遇改善に関する実績を都道府県知事等に報告すること。
- (3) 労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていないこと。また、労働保険料の納付が適切に行われていること。

II キャリアパス要件((1)又は(2)のいずれかを満たすこと。)

- (1) 介護職員の任用等の要件(賃金に関するものを含む)を定め、全ての介護職員に周知していること。
- (2) 介護職員の資質向上のための計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保するとともに、全ての介護職員に周知していること。

III 定量的要件

- (1) 平成20年10月から加算の届出日の前月までに実施した処遇改善(賃金改善を除く。)の内容及び要した費用を全ての介護職員に周知していること。

(例)任用等の要件の整備、研修の実施、介護補助器具等の購入、健康診断の実施、職員休憩室の整備 等 4

○ 介護従事者の給与等の状況

- 平成25年4月1日から9月30日間の給与等の状況をみると、「給与等を引き上げた」が61.8%と高くなっている。

	施設・事業所数	給与等を引き上げた	平成24年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定	平成24年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	90,667	61.8%	7.4%	25.2%	1.2%	3.0%
介護老人福祉施設	6,056	84.6%	4.8%	7.8%	0.5%	1.8%
介護老人保健施設	3,500	82.3%	4.4%	10.7%	0.5%	2.2%
介護療養型医療施設	1,198	73.0%	5.7%	18.1%	0.6%	2.6%
訪問介護	20,181	51.2%	8.4%	36.4%	1.1%	2.0%
通所介護	23,718	64.6%	8.8%	21.5%	0.5%	3.8%
認知症対応型共同生活介護	9,331	69.0%	6.3%	20.9%	0.5%	2.4%
居宅介護支援事業所	26,683	56.4%	7.0%	27.9%	2.4%	3.8%

○ 給与等の引き上げの実施方法

- 平成25年4月1日から9月30日の間の介護従事者の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が77.3%と高くなっている。

(複数回答)

	施設・事業所数	給与表を改定して賃金水準を引き上げた(予定)	定期昇給を実施(予定)	各種手当での引き上げまたは新設(予定)	賞与等の支給金額の引き上げまたは新設(予定)	その他
全体	62,759	12.7%	77.3%	18.4%	11.2%	4.1%
介護老人福祉施設	5,415	8.1%	91.9%	18.1%	8.3%	2.8%
介護老人保健施設	3,032	6.5%	89.7%	14.1%	11.9%	3.2%
介護療養型医療施設	943	5.6%	89.8%	15.9%	10.5%	2.5%
訪問介護	12,019	17.5%	63.2%	24.6%	16.0%	5.1%
通所介護	17,407	14.5%	74.9%	19.8%	13.4%	5.0%
認知症対応型共同生活介護	7,028	13.1%	75.7%	22.5%	11.0%	4.1%
居宅介護支援事業所	16,915	10.3%	82.9%	11.8%	6.6%	3.2%

○ 介護従事者の平均給与額の状況(月給の者)

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(月給の者)の平均給与額について、平成24年と平成25年を比較すると、常勤の者で7,180円の増となっている。

月給の者		平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
介護職員	常勤の者	276,940円	269,760円	7,180円
	非常勤の者	155,900円	158,370円	△ 2,470円
看護職員	常勤の者	366,460円	358,610円	7,850円
	非常勤の者	211,810円	207,630円	4,180円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	319,840円	310,490円	9,350円
	非常勤の者	※206,480円	198,060円	※8,420円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	350,640円	341,950円	8,690円
	非常勤の者	188,160円	182,690円	5,470円
介護支援専門員	常勤の者	333,380円	326,370円	7,010円
	非常勤の者	213,600円	212,300円	1,300円

注1)平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給+手当+一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3)集計対象数が30未満の集計値(その集計値に基づく集計値を含む)については、個々のデータが大きく影響している可能性があることから参考数値としており、平均給与額に「※」を付している。

○ 介護従事者の平均基本給額の状況(月給の者)

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(月給の者)の平均基本給額について、平成24年と平成25年を比較すると、常勤の者で2,400円の増となっている。

月給の者		平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
介護職員	常勤の者	177,090円	174,690円	2,400円
	非常勤の者	121,400円	123,540円	△ 2,140円
看護職員	常勤の者	233,330円	230,450円	2,880円
	非常勤の者	167,830円	163,530円	4,300円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	209,770円	205,500円	4,270円
	非常勤の者	※174,450円	159,400円	※15,050円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	229,140円	226,900円	2,240円
	非常勤の者	164,160円	156,690円	7,470円
介護支援専門員	常勤の者	214,190円	210,820円	3,370円
	非常勤の者	150,070円	149,650円	420円

注1)平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2)集計対象数が30未満の集計値(その集計値に基づく集計値を含む)については、個々のデータが大きく影響している可能性があることから参考数値としており、平均給与額に「※」を付している。

○ 介護従事者の平均基本給額の状況(時給の者)

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(時給の者)の平均基本給額について、平成24年と平成25年を比較すると、非常勤の者で10円の増となっている。

時給の者		平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
介護職員	常勤の者	940円	920円	20円
	非常勤の者	1,090円	1,080円	10円
看護職員	常勤の者	1,360円	1,340円	20円
	非常勤の者	1,350円	1,340円	10円
生活相談員・ 支援相談員	常勤の者	970円	970円	0円
	非常勤の者	980円	950円	30円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	常勤の者	1,250円	1,210円	40円
	非常勤の者	1,720円	1,730円	△ 10円
介護支援専門員	常勤の者	1,240円	1,200円	40円
	非常勤の者	1,190円	1,180円	10円

注)平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

○ 時給の平均基本給額別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員(時給の者)の平均給与額を時給の平均基本給額別にみると、非常勤の者では、時給が高くなるにつれて実労働時間数が減少しており、平均給与額は必ずしも高くなっていない。

時給の者	常勤の者				非常勤の者			
	平成25年9月		平成24年9月		平成25年9月		平成24年9月	
	実労働時間数	平均給与額	実労働時間数	平均給与額	実労働時間数	平均給与額	実労働時間数	平均給与額
800円 未満	166.2	163,760円	164.4	158,620円	97.8	87,000円	97.2	83,150円
800円 ～ 899円	165.0	173,550円	165.6	173,040円	94.7	93,370円	97.0	94,440円
900円 ～ 999円	163.2	187,730円	164.0	186,780円	89.8	98,490円	91.6	99,180円
1,000円 ～ 1,099円	163.7	206,550円	163.0	200,540円	80.6	97,880円	79.6	95,900円
1,100円 ～ 1,199円	160.3	226,370円	163.1	228,270円	61.3	82,830円	57.7	78,750円
1,200円 ～ 1,299円	169.9	288,850円	169.7	278,750円	57.0	89,770円	56.8	89,220円
1,300円 ～ 1,399円	171.9	※266,640円	166.2	※249,940円	52.9	81,720円	50.3	76,760円
1,400円 以上	159.1	※300,980円	153.6	※284,820円	45.2	79,180円	45.1	78,790円

注1)平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

注3)集計対象数が30未満の集計値(その集計値に基づく集計値を含む)については、個々のデータが大きく影響している可能性があることから参考数値としており、平均給与額に「※」を付している。

○ 施設・事業所の法人種別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、施設・事業所の法人種別に平成24年と平成25年で比較すると、月給・常勤の者では、法人種別にかかわらず増となっている。

月給の者	常勤の者				非常勤の者			
	平均勤続年数	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平均勤続年数	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
地方公共団体	10.0	320,730円	314,980円	5,750円	—	—	—	—
社会福祉協議会	10.9	279,240円	275,430円	3,810円	5.6	※223,070円	※237,470円	※△ 14,400円
社会福祉法人	7.3	294,390円	286,690円	7,700円	5.8	167,690円	166,130円	1,560円
医療法人	7.1	275,780円	268,090円	7,690円	4.3	209,010円	187,600円	21,410円
営利法人	5.1	243,070円	235,440円	7,630円	5.9	133,260円	139,300円	△ 6,040円
その他	7.3	264,940円	260,380円	4,560円	8.2	137,060円	145,180円	△ 8,120円

時給の者	常勤の者				非常勤の者			
	平均勤続年数	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平均勤続年数	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
地方公共団体	—	—	—	—	7.7	87,510円	85,930円	1,580円
社会福祉協議会	6.5	182,570円	174,040円	8,530円	8.1	91,870円	90,360円	1,510円
社会福祉法人	5.6	190,310円	186,390円	3,920円	6.6	102,520円	101,020円	1,500円
医療法人	5.5	182,980円	179,050円	3,930円	5.8	101,300円	100,040円	1,260円
営利法人	4.5	195,220円	188,870円	6,350円	4.9	83,260円	82,320円	940円
その他	5.4	202,280円	199,720円	2,560円	7.0	83,610円	84,710円	△ 1,100円

注1) 平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
 注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。
 注3) 勤続年数は平成25年9月までに勤続した年数。
 注4) 集計対象数が10未満の集計値を「—」と表記している。

注5) 集計対象数が30未満の集計値(その集計値に基づく集計値を含む)については、個々のデータが大きく影響している可能性があることから参考数値としており、平均給与額に「※」を付している。

○ 施設・事業所の規模別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、施設・事業所の規模別に平成24年と平成25年で比較すると、施設・事業所の規模にかかわらず増となっている。

介護老人福祉施設 (月給・常勤の者)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
30人	298,180円	287,640円	10,540円
31人 ～ 50人	292,460円	283,250円	9,210円
51人 ～ 81人	299,310円	290,140円	9,170円
81人 ～ 100人	310,470円	301,290円	9,180円
101人 以上	313,390円	307,090円	6,300円

訪問介護事業所 (月給・常勤の者)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
200回 以下	235,620円	232,460円	3,160円
201回 ～ 400回	273,600円	266,630円	6,970円
401回 ～ 600回	256,900円	254,490円	2,410円
601回 ～ 800回	266,050円	258,370円	7,680円
801回 ～ 1,000回	270,260円	256,240円	14,020円
1,001回 以上	269,650円	263,920円	5,730円

注1)平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

○ 職位別にみた介護職員の平均給与額の状況

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均給与額を、職位別に平成24年と平成25年で比較すると、月給・常勤の者では、管理職に比べて管理職でない者の増加額が大きくなっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
管理職	299,600円	296,420円	3,180円	197,570円	210,720円	△ 13,150円
管理職でない	270,140円	262,890円	7,250円	148,390円	149,960円	△ 1,570円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
管理職	227,270円	231,540円	△ 4,270円	121,460円	119,930円	1,530円
管理職でない	189,340円	184,470円	4,870円	90,050円	89,190円	860円

注1) 平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3) 管理職の集計対象数 月給・非常勤の者 平成25年:38人、平成24年:36人

時給・常勤の者 平成25年:77人、平成24年:70人

時給・非常勤の者 平成25年:63人、平成24年:52人

○ 勤続年数別にみた介護職員の平均基本給額の状況

- 平成25年に介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における介護職員の平均基本給額を、勤続年数別に平成24年と平成25年で比較すると、月給・常勤の者では、勤続年数にかかわらず増となっている。

月給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
1年(勤続1年～1年11か月)	158,540円	156,620円	1,920円	※123,270円	122,580円	※690円
2年(勤続2年～2年11か月)	161,560円	158,760円	2,800円	123,240円	122,850円	390円
3年(勤続3年～3年11か月)	164,580円	162,000円	2,580円	130,440円	129,360円	1,080円
4年(勤続4年～4年11か月)	166,350円	162,960円	3,390円	130,430円	129,810円	620円
5年～9年	175,880円	172,990円	2,890円	111,770円	115,070円	△ 3,300円
10年以上	201,950円	199,500円	2,450円	127,530円	135,410円	△ 7,880円

時給の者	常勤の者			非常勤の者		
	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)
1年(勤続1年～1年11か月)	870円	850円	20円	1,010円	980円	30円
2年(勤続2年～2年11か月)	890円	860円	30円	1,060円	1,050円	10円
3年(勤続3年～3年11か月)	900円	880円	20円	1,070円	1,050円	20円
4年(勤続4年～4年11か月)	930円	910円	20円	1,070円	1,060円	10円
5年～9年	980円	960円	20円	1,100円	1,090円	10円
10年以上	990円	1,010円	△ 20円	1,150円	1,150円	0円

注1) 平成24年と平成25年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注2) 勤続年数は平成25年9月までに勤続した年数。

注3) 集計対象数が30未満の集計値(その集計値に基づく集計値を含む)については、個々のデータが大きく影響している可能性があることから参考数値としており、平均給与額に「※」を付している。

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(処遇全般)について

- ・ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(処遇全般)をみると、「能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映」で「従来又は今回実施している」割合が高くなっている。

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施、今回更に充実	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来実施していないが、今回新たに実施	合計	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
職員の増員による業務負担の軽減	64.4%	12.3%	46.8%	5.3%	32.4%	9.0%	23.4%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	65.5%	6.6%	55.8%	3.1%	31.3%	8.1%	23.2%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	70.3%	9.3%	57.1%	3.9%	26.7%	11.1%	15.6%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	61.6%	7.0%	51.5%	3.1%	35.2%	15.5%	19.7%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	68.0%	9.0%	56.6%	2.4%	29.0%	8.4%	20.6%
賃金体系等の人事制度の整備	61.8%	6.6%	51.9%	3.3%	35.0%	14.3%	20.7%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(教育・研修)について

- ・ 給与等以外の処遇改善状況(教育・研修)をみると、「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」で「従来又は今回実施している」割合が高くなっている。

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施、今回更に充実	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来実施していないが、今回新たに実施	合計	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	85.2%	17.9%	64.9%	2.4%	12.1%	5.9%	6.2%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担(一部を含む)	84.8%	13.7%	69.0%	2.1%	12.6%	4.3%	8.3%
部下指導を管理職等の役割として明確化	72.9%	7.9%	61.9%	3.1%	24.2%	10.9%	13.3%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	63.2%	6.7%	53.1%	3.4%	33.9%	12.1%	21.8%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(職場環境)について

- ・ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況(職場環境)をみると、「定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実」で「従来又は今回実施している」割合が高くなっている。

	従来又は今回実施している				従来及び今回実施していない		
	合計	従来より実施、今回更に充実	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来実施していないが、今回新たに実施	合計	従来及び今回実施していないが、今後実施予定	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	90.6%	15.7%	73.2%	1.7%	7.0%	2.6%	4.4%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	74.1%	9.1%	61.5%	3.5%	23.0%	10.3%	12.7%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	73.6%	8.4%	61.1%	4.1%	23.6%	12.5%	11.1%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	76.9%	8.6%	66.2%	2.1%	20.1%	7.9%	12.2%
事故やトラブルへの対応体制の整備	86.6%	9.6%	75.4%	1.6%	10.5%	4.6%	5.9%